



「介護の崩壊をさせない実行委員会」主催による「在宅介護を後退させない！」国会内集会に参加しました。

当日は、紹介議員である立憲民主党衆議院議員大河原まさこさんを始め、多くの国会議員も参加しました。厚生労働大臣への要望書には2020年度介護保険制度改定の見直しを求める検討案が7項目にわたってあげられ、

それぞれの現場から生の声を届けました。

小規模事業所では、コロナ禍で減収が続いています。国が求めるICT化についても導入にかかる資金力が乏しく、資金援助や支援が必要です。大規模な企業系、社会福祉法人系などに有利な施策になっていないか、小規模事業所が存続の危機に瀕しないよう支援制度が求められます。

改定では、通所介護における入浴加算が改定前の50単位/日から、40単位/日に実質減額されました。一方、医師・理学療法士・作業療法士・介護福祉士・介護支援専門員等が居室を訪問し、利用者の状態を踏まえて浴室における利用者の動作・浴室の環境を評価する

在宅介護の後退にNO!

くにかね久子(大和市民会議/市議)

こと。機能訓練指導員等が共同して、個別の入浴計画を作成するなどの入浴介助加算(Ⅱ)では、55単位/日と手厚くなっています。しかし、老々介護や自宅の浴室で要介護者を入浴させることが難しい、認知症でお風呂に入りたがらないなどの理由で入浴を目的にデイサービスを利用する人は少なくありません。デイでは、毎回お湯を入れ替え、スタッフ一人ですく6人を入浴させています。かなりの重労働であり、水光熱費は事業所負担となっており、事業を圧迫しています。

さらに、次の2024年度改定は、再びケアプラン有料化が机上に上がり、福祉用具の買い取り案など、非常に厳しいものになると予測されます。介護が必要になった時に必要なサービスが届く制度と

必要になっているか、検証と提案を続けます。

海岸松林への薬剤散布、市民の働きかけで一歩前進

佐藤秀子(ネット平塚)

神奈川県では飛砂防備林である海岸の松林を対象に、毎年5~6月に松枯れ防止のための薬剤散布を行っています。その影響が原因と思われる体調不良をおこしている市民と共に2年にわたり県との話し合いを続けています。

散布についての周知が不十分なため知らない周辺市民が多いことが課題の一つでしたが、県のホームページ上で散布エリア区画毎の散布予定日が明記されるようになり、毎日の情報更新で散布が終わった区画もわかるようになりました。

散布期間中は家にこもるか影響のないところへの避難を余儀なくされている当事者の方にとって、散布そのものを中止してほしいとの思いは強いのですが、地道な働きかけにより少しでも改善されることは励みになります。薬剤散布エリアは国道134号線の南北にわたっていますが、住宅地や学校施設に近い北側エリア帯は散布から樹幹注入に切り換えるよう、引き続き強く求めて行きます。



▲県のホームページから

編集後記

ウクライナへの侵攻により、ロシア兵による虐殺や性暴力などの戦争犯罪が明らかになってきた。しかし、紛争下の戦争犯罪は不処罰となることが多い▼国家間の戦争犯罪は、国際司法裁判所(ICC)が取り扱い、戦争犯罪と認定されて判決が出れば、その執行は国連安保理が担うことになる。しかし、ロシアは安保理の常任理事国であるため、自国への制裁案に拒否権を行使して廃案に持ち込むことができるのだ▼これまでも世界各地の紛争や軍事行動に対する非難決議案などが、一部の常任理事国の拒否権発動によってたたび否決されてきた。第2次大戦の戦勝国である5か国だけが持つこの拒否権の見直しが必要だ (C・M)

神奈川ネットは、地域政党です。

生活の課題は政治に直結しています。国の政党が、地方の政治までコントロールするのではなく、多様な地域政党が政策を競い住みやすいまちをつくる社会をめざします。



今月の神奈川ネット

- 市民の生活・活動法律相談：4/20(水)
- 第2回運営委員会：4/28(木)
- 事務所開所：4/29(金)~5/5(木)



水源井戸から有機フッ素化合物を検出

長瀬みさ(座間市民ネット/市議)

座間市には豊富な地下水があり、水道水の85%は市内で汲み上げた地下水を使用しています。しかし、水源井戸のひとつから有機フッ素化合物 PFOS・PFOA が検出されており、市は昨年10月から該当井戸の取水を止め、その分を県水でまかっています。市ホームページには掲載されているとのことですが、多くの市民はその事実を知りません。有機フッ素化合物の何が問題なのか、どう考え、どう向き合っていくのか。それらを探るべく、3月12日、NPO法人ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議の植田武智さんを講師に、学習会を開催しました。会場とオンラインどちらでも参加可能とし、市内外から約30人の参加がありました。

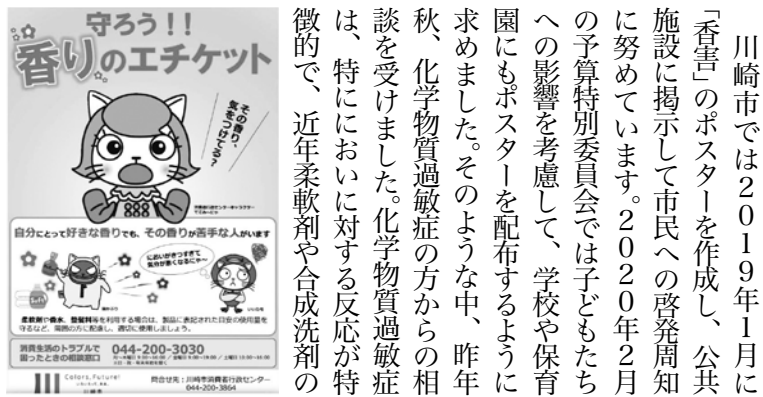


学習会の内容は、PFASとはという話から、使われている製品と見分け方についての説明がありました。また、沖縄・東京都多摩地区・大阪・アメリカなどでの事例、また座間での事例など、多岐にわたりそれぞれ詳しく教えていただきました。2時間では足りない程でしたが、参加者からは「知ることができてよかった」との声がありました。汚染が発覚した各地で子育て中の母親たちが立ち上がり、より厳しい基準にすることや工場からの排出を止めるなどを求める運動が起きています。PFAS問題に関しては私も議会で取り上げましたが、「原因究明については難しい、市の権限で工場排水の検査をできない」との答弁でした。

しかし話を聞き、市民の健康を守っていくのは市民自身なのだ改めて思い、調査研究・啓発活動など、市を動かすために、出来ることを進めていきたいと考えます。今回植田さんと共に、座間・相模原のPFOS・PFOAが検出された現場を見て回り、地図にまとめました。市の工場排水の検査についても引き続き求めて行きます。

川崎地域のうごき

新しい香害ポスター掲示 大西いづみ(ネット宮前/川崎市議)



川崎市では2019年1月に「香害」のポスターを作成し、公共施設に掲示して市民への啓発周知に努めています。2020年2月の予算特別委員会では子どもたちへの影響を考慮して、学校や保育園にもポスターを配布するように求めました。そのような中、昨秋、化学物質過敏症の方からの相談を受けました。化学物質過敏症は、特ににおいに対する反応が特徴的で、近年柔軟剤や合成洗剤の

香料で発症する人が増えています。そこでポスターを作成している消費者庁行政センターに相談したところ、11月の「消費者支援強調月間」にポスターのデザインを改定し、公共施設に掲示されました。

12月議会ではこの問題を取りあげ、市政だよりなどでの香害の周知を求めました。「継続的に公共施設にポスター掲示を行うことで周知を図っていく」、「より多くの方々に知ってもらえるように広報に努める」とのことでした。市政だよりの4月号(6・7面)にポスターが掲載されます。各家庭にもポスターが届きますので、より多くの市民の目に留まることを期待しています。現在、学校や保育園にも新しいポスターを

NPO法人シャローム

ひまわりプロジェクトにご協力下さい

土をいじり、種をまき、水をやり、収穫する。みなさんによって大切に育てられたひまわりの種は福島に届けられ、被災した方々の支援につながります。ひまわりオイルとなる「ひまわり」を育ててくれる方を募集しています。

1㎡用 15粒 プランター用 5粒あります。数量と配送先を kgnet@kgnet.gr.jp までご連絡ください。

